

# 業務部速報



No. 88

発行 23. 3. 14

JR東労組 業務部

申9号2023年度賃金引き上げ等に関する申し入れ第3回団体交渉

交渉のポイント

## ■回答の根拠について

(組合)何に注目して賃上げしたのか。

(会社)足元の業績は、計画に達していない。黒字が確保出来たが、コロナ禍前にはほど遠い状況。有利子負債も上昇傾向。経営環境は厳しい状況。中長期的な課題として、ポストコロナに向け「モードチェンジ」を図っていく。組織再編と変革2027の実現に向けて「融合と連携」の構造改革に取り組む。そのような状況を踏まえ、コロナ禍の2年間における賃金引上げの状況や、物価上昇等が生活へ与える影響も考慮要素とした中で判断した。

(組合)回答書から社員の生活を守り、大切にすることが見えない。

(会社)様々な要素が分かりづらいということだが、回答書に想いを込めて、社員のことを考えて示した。様々な要素を勘案して、このように今出来る最大限出来る回答をしている。

## ■定昇カットについて

(組合)定昇カットによって1%の賃金が下がっている。実質(ペア)1%である。この回答には納得出来ない。

(会社)令和3年度については昇給係数2による定期昇給で賃金の引上げを行った。今回は、平均の賃金引上げ額は3.78%である。

(組合)別途支給を求めたので会社として判断していただきたい。

(会社)遡っての判断ではなく、今回の物価動向などを加味した中で判断した。

(組合)定昇カットはコロナ禍の状況を脱しても生涯続く。

(会社)2年間の状況を総合的に勘案して、今回出来る最大限の回答をしている。

**要求実現は、定期昇給の昇給係数4のみ！  
組合員・未加入者の生活苦は継続される！**

## ■第二基本給の凍結について

(組合)社員・家族の生活に直結する退職金制度の第二基本給は凍結するべきである。

(会社)未来永劫変えるつもりはないというつもりはない。様々な処遇改善を含めた中で今後も引き続き検討したい。

## ■65歳定年制延長について

(組合)技術継承・技能継承の観点からも、65歳定年制延長を求める。

(会社)高年齢者雇用安定法の対応ということで努力義務化されているのは認識しており、完全義務化を見据えているので、しっかり検討したい。

## ■何故満額回答ではないのか

(組合)なぜ満額ではないのか。職場の努力が足りないのか、業績が足りないのか、支払い能力がないのか。

(会社)何を持って何が足りない、こうなっていれば1万円という積み上げではなく、現在の動向などを総合的に勘案して判断した。

(組合)どうすれば満額回答を判断するのか。

(会社)貴側の要求からすれば、金額として届いていない事実がある。会社としては最大限の回答をしている。

## ■生活実態・労働実態・モチベーションについて

(組合)物価上昇は何%で見ているのか。

(会社)1%後半で推移と示した。物価が何%だから賃金を何%上げるという1対1の関係ではない。

(組合)生活に必要な物がほとんど値上がりだ。この回答では納得出来ない。

(会社)要求の回答満額に至っていない。最大限の回答を述べている。

(組合)会社発足以来の最大の変革に向き合っている。

(会社)貴側からすれば足りないかもしれないが、回答書にかなり強い想いを込めて示している。

(組合)モチベーションの維持・向上も判断要素か。

(会社)社員1人ひとりの事情は賃金だけがモチベーションではない。家庭、働く環境、様々ある。モチベーションの維持に賃金が寄与しているのは認識している。

## ■所定昇給額を用いたペアの根拠について

(組合)所定昇給額の4分の1とした理由は何か。

(会社)何かの要素を切り取って示すのは難しい。職責は1つ重要な要素。総合的に勘案した最大限の回答だ。

(組合)赤字・コロナ禍の努力、生産性向上に対する努力は誰も手を抜いていない。一律回答を示さない理由は何か。

(会社)主張は受け止める。賃金引上げのやり方は都度判断する。

(組合)+4,000円は、物価上昇を勘案したのか。

(会社)物価上昇分イコール定額ではない。

## ■再考を求める！

(組合)要求と認識に乖離がある。到底納得感を持ってない。要求と組合員・社員の本音が熟慮されたのか疑問。回答については再考を求める。

(会社)最大限の回答である。社員の声に最大限応えるという意識の中で回答している。最終回答である。再回答に応じる考えはない。

(組合)非常に残念だ。再考は改めてしていただきたい。

(会社)会社として踏み込んで回答している。これが最終回答である

**要求から乖離した会社回答を議論するも納得出来ず、再考を求めるも「最終回答」!!**